

氏名	程 永元		
学位の種類	博士(経営学)		
学位記番号	甲第 26 号		
学位授与年月日	2018 年 7 月 4 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当(課程博士)		
学位論文題目	中国における食の安全・安心システムづくり —法制・行政・現場の三位一体アプローチ—		
論文審査委員	委員	教授	十 名 直 喜
	委員	教授	笠 井 雅 直
	委員	教授	程 鵬
	委員	教授	阿 部 太 郎

審査結果の要旨

1 論文の概要と位置づけ

中国では、急速な経済発展によって、食品生産の拡大、消費・流通の多様化が急速に進んでいる。その一方で、中国政府の追い求める発展の道（経済発展優先が国家の基本的方針とされる）とその制度的取り決めの下、残留農薬、違法添加物使用、重金属汚染などによる健康被害などの問題が中国各地で発生している。

本論文は、中国における食の安全と安心をめぐる問題に焦点をあてる。中国食品をめぐる安心・安全システムづくりの課題に対して、食品の生産から消費までに係る全領域を対象に、法制・行政・現場という 3 層視点から三位一体的にアプローチし、実態と問題点のシステム的な把握をふまえた抜本的な改革を図っていこうとするものである。

その際、「現場」をどのように捉えるかが問われる。「現場」は、「食材生産（1 次産業）・加工（2 次産業）・流通（3 次産業）」という 3 層から構成される。その要をなすのが、（第 1 次・2 次産業における）「生産」である。さらに、食卓への橋渡しとなるのが、「流通」である。原材料を供給する農業、それを加工する工業、さらに流通・サービス業の各層における製造物責任・品質管理の現状にメスを入れ、科学的な理に適った「安全」の徹底と浸透を通して、安全と安心のシステムをいかに構築するかが問われている。

上記の「現場」システムの構築と機能を指導・監視すべき行政は、どのような課題を抱え、どう改善していくべきか。それが、改めて問われてくるのである。上記の役割を担う人材育成、すなわち「人づくり」が、最重要の課題になる。すなわち、生産者（経営者、労働者）、行政・サービス従事者、消費者にまたがる教育こそ、課題を実現していく要となるのである。

2 先行研究の到達点と課題

中国食品安全問題に関する先行研究は、様々な視角から行われてきた。中国にみられる深刻な実態に焦点が当てられ、読者の興味と共感を引き寄せる大きなパワーを持っている。しかし「法制・行政・現場」にまたがる大局的かつシステム的な研究はほとんど見られず、問題解決に向けての具体的な提案も少なく曖昧な段階にとどまっている。

中国食品安全法については、制度上および運用上のいずれにおいても多くの深刻な問題が存在していると、多くの研究者は指摘する。しかし、中国において当該分野における研究は、まだ緒に就いたばかりである。このため学問的にも実務的にも重要な問題であるものの、その研究には空白がある。一方、中国行政体制の問題点については、深く掘り下げられるなど、多くの研究成果もみられる。しかし、食品安全行政については一般的な分析にとどまっており、十分に分析されるには至っていない、なお、中核に位置する「現場」については、食材生産（第1次産業）あるいは食品加工（第2次産業）、食品流通（第3次産業）の現場研究は、それぞれ活発にみられる。しかし、大半が特定の個別研究にとどまっている。

また、これまで十分に論じられてこなかった食品安全教育体制をいかに構築するのかについては、先行研究をみても空白状態が少なくない

3 本論文の特徴と構成

「生産点から食卓まで」にまたがる広角的な視点からのシステムの分析は、本論文が切り拓いた独自の特徴である。さらに、「現場」を軸に、「法制・行政・現場」にまたがって相互のつながりを見出し、深刻な原因のメカニズムをえぐり出し、抜本的な対策を練りあげる。その「三位一体」アプローチに、本論文のダイナミズムがある。

論文構成は、序章と各論（7つの章）、終章の9つの章から構成される。序章においては、本論文の背景と特徴、及び論文の全体像を提示したものである。

第1章は、中国食品産業発展の現状を分析して、土壌、水、大気から、農業生産さらに工場生産に至る各生産現場において、中国食品をめぐる深刻な状況を系統的に明らかにする。法律・行政・現場（生産・流通）にまたがる三位一体的な視点から食品安全のシステムと対策を提示する。

第2章は、中国食品安全問題が発生する根本的な原因に対し、法制面から鋭くメスを入れる。米・EU・ドイツ・日にまたがる食品安全法体系整備の成功経験を検討しつつ、中国食品安全法体系づくりのプロセスとそのあり方に光をあてる。

第3章は、中国食品安全問題の要をなす中国の食品安全行政体系をめぐる問題について深く検討する。国際的な視点から中国の食品安全行政の諸問題・課題を洗い出す。先進国における行政体制の整備・改善の経験をもとに、中国では食品の安全を確保するための行政体制がどう構築されてきたのか、そこでの行政システムの問題点は何か、について検討する。

第4章から6章までは、生産現場に焦点をあてた「現場品質管理論」の展開である。4章は、農業を軸に工業・サービス業にまたがる「6次産業」経営の生産現場に焦点をあてた「現場品質管理論」である。日本中小企業の愛知牧場や大手乳業メーカーのヤクルト愛知工場、中国河南省昌明楽園などの現場調査を通じて、日中比較の視点から、中国における問題点と発展の方向性を明らかにする。

第5章は、食肉品加工会社の中国A社と日本M社に対する現場調査に基づく、品質管理に焦点をあてた第2次産業の「現場論」の更なる展開である。食品加工においては、各工程が品質に責任を持ち、次工程に良品を流す、品質をつくり込むという現代生産管理思想がいかにかに定着するのか、が問われる。中国においても、各工程における品質のつくり込みがカギをなすことを明らかにする。生産現場では中日両社の相違点がいいたい何かを分析する。デミングの組織論及びシステム論の視点から、品質管理体系、行政検査体制、衛生管理体制の三位一体のアプローチに基づき、「安全・安心」な食品加工の中核を明らかにする。さらに、品質保証モデル、トレーサビリティ制度などの問題点、あり方などについて検討する。

第6章は、食品流通を担うコンビニ（便利店）における品質管理に焦点をあてた第3次産業の「現場品質管理論」である。業務体験をふまえて、日本S社日常業務における品質管理体系と課題（POSシステムによる単品管理、温度管理、衛生管理など）を分析する。さらに、中国上海T社（小売連鎖店）の調査をふまえ、「点」「線」「面」の3つの視点から中国上海T社運営管理モデルとその未来像を提示する。

第7章は、「生産点から食卓まで」の食品安全システムの最重要な要をなす食品安全教育、そのひとつづくりに焦点をあてる。中国における取り組みの調査事例と自らの業務体験をベースに、食品安全教育体制をどう構築するかについて喫緊の課題を検討する。

終章は、本論文の結論である。本論文の内容が、各章の意義と課題を再度鑑み、さらに、中日現場調査を総括し、それをふまえて本論文の到達点、そのオリジナル性を提示するとともに、残された課題と今後の研究の方向性を提示する。

4 本論文の成果

本論文は、中国における食の問題に広く深いメスを入れ、食の安全・安心システムづくりのビジョンと処方箋を明らかにした大作である。日本と中国での数回にわたる現場・現地調査に基づき、日本企業での数年にわたる業務体験をふまえ、さらに法学、経営学、産業論、品質管理論などの幅広い研究と融合させてまとめられたものである。

独自の「法律・行政・現場」の三位一体的な俯瞰的視点から、システム的にメスを入れ、その原因を浮かび上がらせるとともに、解決の方向性すなわち中国食品安全の未来像を明らかにする。その研究手法や体系的な分析、独創的で大胆な政策提言は、体系的なアプローチから導き出したものである。オリジナルな視点からまとめられた、中国食品安全・安心への書である。

学術的な価値のみならず、政策の実施など現場運営においても、深い示唆を与えるとみられる。そこに、本論文の意義と核心がある。本論文の成果として、次の 3 つがあげられる。

第 1 は、「法制・行政・現場」の三位一体アプローチによる体系的かつ斬新な中国食品安全論の展開である。中国食品の安全・安心をめぐる現状を再認識し、中国にみられる深刻な実態に焦点を当てる。そして、中国食品不祥事の背後に潜む諸問題（食品汚染、食品生産管理・品質管理など）にメスを入れ、「生産点から食卓まで」の一貫した対策（フードチェーンアプローチ）の実施と、各段階での食品安全性を確保する仕組みを提案している。

第 2 は、中国食品の「生産・加工・流通」にまたがる品質管理を軸とする現場安全論の新展開である。中国食品企業の品質管理のあり方については、デミング組織論における品質管理論に注目する。それを世界に先駆けて、戦後の復興・成長過程で実践した先進的な日本企業の品質管理システムに、現場調査を通じて学び、中国食品加工企業の未来像を提示する。

第 3 は、中国食品の課題と未来を担う食品安全教育論の展開である。現段階における中国食品安全教育に目を向けると、法律保障体系の不備、政府部門の実行力の弱さ、学校食品安全教育の不足、農村・農民に対する食品安全教育の空白など、問題は深刻かつ多岐にわたる。

それらの課題に対し、中日の現場調査及び自らの生活体験をベースに、日本の成功経験をふまえて分析する。また、現段階において中国における食品安全教育のあるべき取り組みとは何かを明らかにし、その具体策として食品安全教育に関する人材の育成及び体制の構築についての独自な見解を提示する。

5 残された課題

中国における食の問題は、「生産点から食卓まで」多岐にわたり、その深刻さと安全・安心を希求する国民の切実さは限りなく深いものがある。本論文は、この難題に対し、法律、行政、現場という三位一体的な視点から俯瞰的にアプローチし、品質管理をめぐるミクロの視点にも深く切り込んだ。そのオリジナル性は、きわめて高いとみられる。

しかし、対象と課題は多岐にまたがり、かつ品質管理の最深奥にもメスを入れるという、広く深いアプローチゆえ、残された課題も少なくない。むしろ、研究の入り口に立った段階、といえるかもしれない。今後に残された課題として、次の 3 つが挙げられる。

第 1 に、中国食品安全法体系に対する法の欠缺・欠陥（空白領域）を指摘したが、法整備をどのように進め、実務上の改革につなげていけるか。その実践的課題は、さらに掘り下げる必要がある。

第 2 に、取り上げた「法律、行政、現場の三位一体」のモデルは、理論的には一貫するも、3 部門にまたがる有機的な改革と実行には乗り越えるべき課題も多岐にわたるとみられる。

第 3 に、提示した「食品安全教育」モデルは、まだ空白状態が少なくない。研究のさらなる進化を期待したい。

6 結論

以上にみるように、本論文は中国食品問題に対して、先進国の成功経験をふまえ、独自の視点とアプローチでもって「法制・行政・現場」にまたがる「新中国型」食品安全論を提示したものである。

中国食品の安全・安心システムづくり論として、新たな道を切り拓いた力作である。先行研究の丹念なフォローと独自の視点からの総括、業務体験を生かした日本企業の奥深い分析、中国での現場調査をふまえた独自の分析など、興味深い成果も随所にみられる。

総合性、新規性および独創性などを具えた本論文は、中国においても比類を見ないものであり、中国食品安全論に新次元をもたらすであろう。その深い学術的価値は、博士（経営学）に値するものであると判断できる。

以上より、本論文は、博士論文の本審査基準を十分にクリアしていると評価する。